

「介護職員への処遇改善及び特定処遇改善に係る」  
医療法人聖仁会 函館総合在宅ケアセンターあさひの取り組みについて

1. 介護職員の処遇改善加算の取得状況

処遇改善加算については、次の通りに届け出ております。

事業所名	介護職員処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算
デイサービスセンターあさひ	加算 I	加算 I
ヘルパーステーションあさひ	加算 I	加算 I

2. 賃金改善について

賃金改善については、各種手当にて対象となる介護職員へ支給しております。

3. その他

賃金改善以外では、下記の取り組みにより、職員の資質向上や処遇改善を行っております。

資質の向上	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援
労働環境・ 処遇の改善	・新入介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人教育担当者)制度等導入
	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
	・健康診断・こころの健康等の健康管理面強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
その他	・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
	・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上